

服務事故防止研修 (7月体罰防止)

毎年4月、7月、12月は服務事故防止研修を行っています。7月は体罰防止研修です。いろいろな資料を基に、体罰を行わないよう子供たちに正しい指導が行えるように研修し、その後グループに分かれて「体罰防止標語」をつくっています。今年度も4つつくりました。



どれも体罰に走らないためにどのようにすればよいか、よく考えてあると思っています。職員室や校長室には、「雑談 相談 よい判だん」というものを掲示してあります。「日頃から雑談を交えて職員同士コミュニケーションをしっかりとり、何でも相談し合える人間関係作りをしていこう、そうすれば、感情に流されることなくよい判だんができる、体罰をすることもない」という意味です。

職員同士のコミュニケーションをしっかりといきます。